

平成31年2月26日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市男女平等推進審議会
会 長 中島 美幸

日進市男女平等推進について（答申）

日進市男女平等推進条例（平成19年日進市条例第23号）第24条第2項に基づく平成29年10月23日付け29日市協第404号-1の諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 につしんの表現指針の見直しについて

平成14年度に作成した「につしんの表現指針」を、時代や社会情勢の変化に対応した、多様で適切な視点の表現を考えることのできる指針として見直しを検討した結果、別添「につしんの表現指針」に改訂し、本指針の対象者（市職員等）への周知を進めるとともに、市民への啓発を推進してください。